

白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョンについて

【問い合わせ】農林課林政係 ☎ 87-0218

計画本編はこちらから▶



「策定趣旨」

水源かん養や土砂防備等の森林の多面、公益的機能の発揮と林業・木材産業の活性化を目指しこれまでの取り組みの成果を踏まえ総合的な未来像を策定するものです。

「位置づけ」

第6次白鷹町総合計画の森林、林業、木材産業を担う計画とし、国、県等の関連計画との連携、整合性と町内の各種計画と整合性を図り森林整備の加速化に向けた5年間のビジョンを示した計画です。

「計画期間」

令和4(2022)年度から令和8(2027)年度までの5年間です。



《森林・林業・木材産業活性化に向けた基本理念と基本方針》

基本理念…「みんなの共創で次世代につなげる白鷹町の美しい森林（もり）づくり」

●森林の多面的機能の発揮

人々の生活と密着する水源としての森林や災害を未然に防ぐ土砂防備としての森林、地球温暖化防止に係るCO²削減効果としての森林はもちろん、多くの生物の生活の場としての森林、文化機能、保健レクリエーション機能としての森林と多くの役割を担う森林としての機能を十分発揮する森林づくりを目指します。

■主な取り組み

- ・森林整備の推進
- ・林道沼平線の改良
- ・森林作業路網の整備
- ・森林病虫害の駆除、防除

●森林・林業・木材産業の活性化

森林、林業、木材産業の継承と持続的発展を目指し、森林、林業、木材産業が連携し地域経済の活性化を目指します。

■主な取り組み

- ・森林境界明確化事業
- ・集約施業の推進
- ・木造建築の推進
- ・町産材の活用推進
- ・高性能林業機械導入支援
- ・町産木材製品の販路拡大



●森林・林業の文化継承・森林学習を通じた郷土愛の醸成

先人より受け継いできた森林を次世代に向け、森林・林業文化の継承と子供たちを中心とした森林の学習から郷土愛の醸成につなげます。

■主な取り組み

- ・林業・木材産業人材の育成
- ・森林資源を活用した地域づくりの推進
- ・森林環境学習の推進
- ・しらたか木育の推進



(出典) 林野庁ホームページより

白鷹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について

【問い合わせ】 町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131

計画本編はこちらから▶



【概要】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町民・事業者等関係機関の協力を得ながら、町一体となって持続可能なまちづくりと、豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、地球温暖化防止への取り組みの推進を図るための計画です。

区域施策編は、町民や事業者など町全体で取り組む内容について計画しています。事務事業編は、地方公共団体として白鷹町が取り組む内容についての計画で、第1次計画（平成27年度）を引き継ぐ第2次計画として策定しました。

【計画期間】

令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間です。



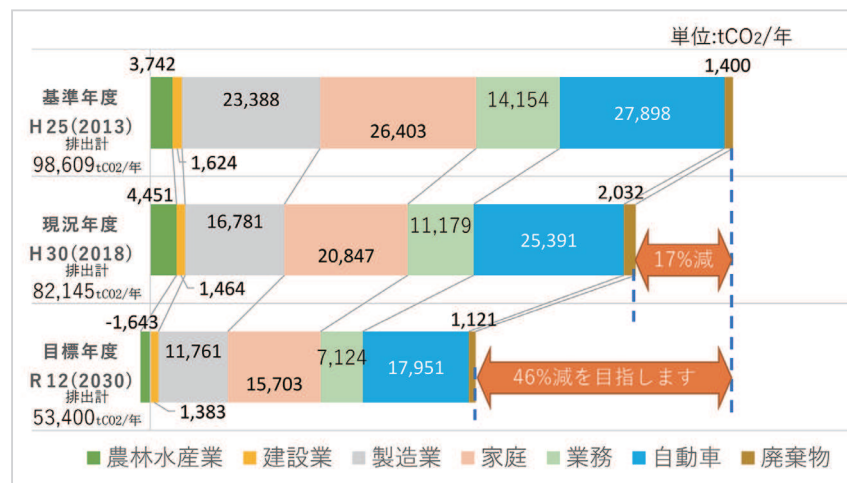
【削減目標】

削減目標の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素です。

令和3年11月に令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す白鷹町ゼロカーボンシティ宣言をしました。白鷹町地球温暖化対策実行計画ではゼロカーボンシティを目指すための具体的な取り組みを示しています。

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度と比較して二酸化炭素排出量を46パーセント削減することを目標としています。

部門別二酸化炭素排出量の目標値



【具体的な取組】

(1) 省エネルギー対策

・ごみの減量化や分別の実施、住宅の断熱改修、高効率家電製品への買い換えなどによる省エネルギー化

(2) 再生可能エネルギー設備等の導入

・太陽光発電や木質バイオマスの利用促進
・再生可能エネルギーの地産地消

(3) 自動車対策

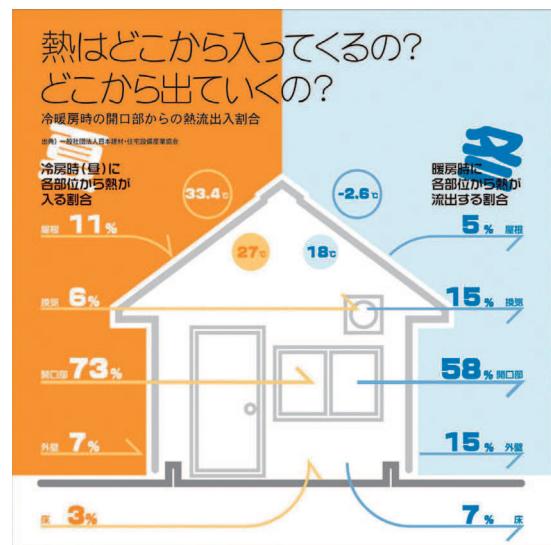
・電気自動車、PHEV車等への乗り換えやエコドライブの実施、デマンドタクシーやバス、鉄道等の利用促進による二酸化炭素の排出抑制

(4) 森林吸収源対策

・町産材を利用した新築リフォーム等による木材の地産地消を図り、植林、育林、伐採、利用までを循環させる「緑の循環システム」を推進

(5) 環境意識啓発の推進

・地球温暖化防止対策についての啓発や環境学習等の充実、情報提供



(出典) 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会